

## 07春闘、会社に要求書を提出!

### 大幅賃上げで生活の改善を

#### ピーク時より 二〇〇万円以上の減額

NTTに働く仲間みなさん、私たち東日本NTT関連合同労働組合茨城支部(以下、N関労茨城)は、07春闘勝利に向け組合員をはじめ、職場の仲間へ春闘アンケートを実施し、そのアンケートにもとづき、2月23日、(株)NTT東日本 茨城に対して9項目の要求をいたしました。

ご承知の通りいま、NTTをはじめ大企業は史上空前の利益を上げ続けています。しかし、どうでしょう。働く私たちの生活は、年々苦しくなっております。春闘アンケートでは、退職再雇用によってピーク時の賃金より200万円以上減額している仲間がほとんどでした。みなさんも一度、机の片隅にある源泉徴収票を取り出して確かめてみて下さい。

#### 月額一律5万円を要求

連合は大幅賃上げを返上し、『賃金改善』要求となっております。私たちは、生活改善要求として月額一律5万円の賃上げと夏冬一時金6ヶ月を要求して闘います。更に、退職再雇用時に切り下げられた25%の賃金回復。働く仲間を競争に駆り立てる成果主義賃金制度の廃止も求めます。

### 要求書 記

- 1、安心して生活できる賃金として所定内賃金を一律月額5万円引き上げること。
- 2、夏期、年末一時金を所定内賃金の6ヶ月分支払うこと。
- 3、料金部門の運営体制見直しによる職場統廃合は直ちに取りやめ、50歳退職再雇用時に約束した通り同一職場、同一地域で働き続けられる条件を補償すること。
- 4、50歳退職・再雇用制度で切り下げた25%の賃金を回復すること。
- 5、同一労働・同一賃金の原則に基づき派遣、パート等、臨時社員の賃金を正社員と同等にすること。
- 6、契約社員(キャリアスタッフ)の以下の処遇を改善すること。  
賃金を正社員と同等にすること。  
年次有給休暇の2時間休暇を認めること。  
NTT記念日の特別休暇扱いを正社員と同等とすること。  
カフェテリアプラン・人間ドック検診・食堂利用補助費を付与すること。
- 7、成果業績主義賃金制度を廃止すること。
- 8、人間ドックの検査内容を充実させること。具体的には脳ドック・大腸カメラ等オプションの無料化
- 9、高速道路使用可能通勤距離を40km以上とすること。

### 「現地・現職」で働ける条件の確保を

また、07年度に実施される料金部門の『業務運営体制の見直し』については、再三、その中味の説明を求めています。未だ、組合への説明をしません。これは、明らかに組合間差別であり不当労働行為です。したがって、料金部門の全国職場統廃合は直ちに取りやめ現地職で働き続けられる条件の確保を求めます。

### 非正規社員の 処遇改善を求める

また、NTTには、キャリアスタッフをはじめ派遣、パート等、多くの非正規社員が働いています。同じ職場に働きながらその処遇には大きな格差が生じています。これを改善することも働かせる企業の側の責任です。私たちは、賃上げを始め処遇の改善を求めます。

その他、人間ドックの検診内容の充実、通勤時間の短縮を求め、高速道路使用可能距離を現行の50km以上から40km以上とすることも要求し闘っていきます。みなさんの職場での具体的な要求を私たちN関労茨城にお寄せください。

# NTTの常識は世間の非常識

## NTT「企業年金減額申請却下」行政訴訟裁判に参加

### 企業年金の運用成績は好調、改悪の条件なし

NTTは、厚生労働省の「企業年金減額申請却下」に対し行政訴訟を起こしました。この行政訴訟に私たちN関労茨城の組合員は「企業年金減額に反対する茨城の会」や全国の仲間とともに裁判への参加申し立て（第三者訴訟）を行いました。1月22日、裁判への参加を認める判断が下されました。

私たちは「国に守ってもらおう」ということではなく、自らの年金減額問題を、年金加入者、年金受給権者として権利保護のために精一杯問題点を主張していきます。

#### 年金財政悪化の原因を

作ったのはNTT

NTTは、年金減額規約改正の理由に「年金財政の悪化」を挙げています。

しかし「年金財政悪化」は、2002年の「50歳退職再雇用制度」導入にその原因があります。退職再雇用に心じなければ「勤務地の限定なく広域異動」「60歳を超えた雇用はしない」と15%～30%の賃下げを行いました。

このため、企業年金加入者（現役労働者）が減少し、受給権者が増加（2001年から2003年で、加入者は21万人から13万人、受給権者は、5万人から13万人）したからです。

#### 年金運用実績の改善

また、「年金資金運用環境が悪化。将来に亘って安定した年金制度を維持し続けることが困難」とも言っています。

ところが、実際は景気は回復し、年金資産の運用は著しく改善されています。

NTTの有価証券報告書に記載された年金資産の実際運用利益は、

平成15年度末 1322億円  
（運用利回り約1.5～2%）

平成16年度末 446億円  
（運用利回り約4～5%）

平成17年度末 1929億円  
（運用利回り約1.7～5%）

#### NTTの企業業績

さらに、連結決算においても、史上空前の利益を上げています。

平成15年3月末

NTTグループ 1兆4050億円

NTT東 400億円

NTT西 634億円

平成16年3月末

NTTグループ 1兆5273億円

NTT東 1004億円

NTT東 983億円

平成17年3月末  
NTTグループ 1兆7233億円  
NTT東 992億円  
NTT西 830億円

平成18年3月末  
NTTグループ 1兆3059億円  
NTT東 842億円  
NTT西 565億円

このように、NTTの主張はどれをとっても合理性がありません。

### 料金部門の全国集約は約束違反

NTT東日本は現在、料金業務の広域集約、受付時間延長と委託化（OS化）の提案をしています。

#### 会社提案

「2010年光サービス3000万」達成に向け販売力・開通力の強化  
東日本を広域集約（受付は新潟、回収は宮城、神奈川、東京、審査は北海道等）してアウトソーシングの実施  
料金問い合わせ受付業務の時間延長と土・休日営業

#### 更なるコスト削減・首切りがねらい

NTTの提案は、ひかりサービス販売強化のため料金業務を広域集約、販売部門への人員シフトしていますが、今まで料金の仕事をしてきた販売スキルのない社員が、販売強化の即戦力になるのか疑問です。

集約OS化でコストを削減し、配転で社員をふるいにかけて辞めさせるのが真の狙いであると思います。

1月25日に第三回の裁判が行われました。国側は「収支が改善され、100億円以上の収益を上げているNTTの減額は承認できない」と主張しています。

私たちは「同意書」が不当に集められた事実。減額による退職後の生活への影響等を訴えながら「NTTの常識は世間の非常識」を明らかにし、NTTの「請求棄却」判決を勝ち取るまで闘います。みなさんのご支援をお願いします。

「50歳退職・再雇用」選択のとき、私たちは今の仕事が続けられるから、賃金の25%削減に応じ、OS会社を選択しました。今回の提案は、その約束違反と言えます。

#### N関労千葉 団交で追求、質問

N関労千葉支部は、今回の提案に対し団体交渉の中で、会社側を追求し質問しました。他労組に説明してN関労に説明しないのは労組間差別ではないか。

「退職、再雇用」時の現地現職の約束違反である。

広域集約は首切り提案である。今回の会社提案は、賃金カットされながらも真面目に働いてきた社員の首切り合理化提案です。

N関労は、NTT東日本に対し、本人の希望優先、50歳退職・再雇用時の現地・現職の保障等を要求し、みなさんと一緒に闘っていきます。